添付資料１　不正の方法により学位の授与を受けた事実の概要

遠藤伊左見氏に平成 24 年 3 月 15 日に博士学位を授与したが、その後、外部より論文使用に不適切な点があるとの指摘があった。これを受けて、平成 26 年 12 月 17 日に学長より仏教学研究科に調査が命じられた。

調査の結果、平成 27 年 1 月 14 日仏教学研究科委員会において、次の報告がなされた。

（１）論文に盗用の事実が認められること

（２）論文の主査と副査もその不正の事実を確認し指導責任があること

この報告を受けて、次の決議がなされた。

（１）遠藤伊左見氏の学位については、取消しが相応であること

（２）再発防止策として、研究倫理教育を推進すること

この仏教学研究科委員会の決議を受けて、学長は平成 27 年 3 月 4 日の大学院研究科委員会において学位の取消しを決定した。